

平成中校区まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況 (H27年度末現在)	進捗状況 (H28年度末現在)	進捗状況 (H29年度末現在)	進捗状況 (H30年度末現在)	地区振興計画	H28当初予算	H29当初予算	H30当初予算	H31当初予算	完結分
H25	1	八幡	中今村地区の都市計画事業について	都市計画課	<p>当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高い。</p> <p>国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があらこちらで実施されている。これについては、県とも協議する余地はある。その外、民間開発による宅地分譲がある。工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法がある。</p> <p>地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。</p>	・同左	・同左	<p>当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高い。</p> <p>国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があらこちらで実施されている。これについては、県とも協議する余地はある。その外、民間開発による宅地分譲がある。工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法がある。</p> <p>地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。</p>	<p>当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高い。</p> <p>国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があらこちらで実施されている。これについては、県とも協議する余地はある。その外、民間開発による宅地分譲がある。工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法がある。</p> <p>地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。</p>	○					
	1	八幡	中今村地区の都市計画事業について	区画整理課	<p>当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高い。</p> <p>国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があらこちらで実施されている。これについては、県とも協議する余地はある。その外、民間開発による宅地分譲がある。工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法がある。</p> <p>地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。</p>										○
H25	2	高来	県道津山坂の歩道の設置	建設政策課	<p>御要望の津山坂については、危険な場所であるということは重々承知している。私も地区コミュニティ協議会の会長と何回も地権者の方へ出向き、お願いをした。県の担当者等も地権者へ直接出向き、説明されている。地元の皆様方にも、今後とも粘り強い形をお願いしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度は梅雨時期に一部崩土したため、除去作業を実施した。</li> <li>また、用地交渉も行い、平成28年度より工事可能な一部で事業を実施する予定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の担当者と地権者へ出向き、当事業について、説明して参りたい。</li> <li>また、地元の皆様方におかれても、今後とも粘り強い形をお願いしていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の担当者と地権者へ出向き、当事業について、説明して参りたい。</li> <li>また、地元の皆様方におかれても、今後とも粘り強くお願いしていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県(振興局小田代技術補佐)に確認。用地交渉に進展はなく、歩道整備についての現状に動きはない。今後はH30繰越事業として、来年度歩道反対側路側帯にガードパイプを設置し、歩行区分を確保する予定である。</li> <li>地元の皆様方におかれても、今後とも粘り強くお願いしていただきたい。</li> </ul> <p>同区間における県事業(振興局園田技師から聞き取り)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>崩土除去部分に歩道整備及び歩道反対側の路側帯にガードパイプを設置し、歩行区分を確保(H28頃施工)</li> <li>R元 中央区画線位置をずらし、歩道反対側路側帯にガードパイプ L=116m設置により歩行区分確保(H30予算繰越事業)</li> <li>吉川方面未設置区間については、歩行区分を確保する計画であるが、工事時期は未定</li> <li>歩道整備は現在、用地の目途が立たないため棚上げ。次善の策としてガードパイプ設置</li> </ul>						
H25	3	城上	農業振興について	農政課	<p>「人・農地プラン」策定の説明。「農業振興基本計画」の説明。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次農業・農村振興基本計画を平成26年3月に策定し、農業の振興と農村の活性化に取り組んでいる。</li> <li>また、「人・農地プラン」策定については、今後支援を図ってきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次農業・農村振興基本計画を平成26年3月に策定し、農業の振興と農村の活性化に取り組んでいる。</li> <li>「人・農地プラン」策定については、平成28年度までに市内28地区にて策定したところである。今後引き続き、策定を支援してまいりたい。</li> </ul>								○
H25	4	陽成	竹林整備から六次産業化へのステップに向けて	林務水産課	<p>「竹林整備事業」や竹材をチップ工場へ搬出する際の運搬費用の助成の説明。</p>										○
H25	4	陽成	竹林整備から六次産業化へのステップに向けて	農政課	<p>加工センターの活用について、所管課である農政課とは非協議させていただければと考えている。なお、加工センターの狭隘解消についての検討の御提案もいただいたが、今のところ、増改築の計画は持ち合わせていないので御理解をお願いしたい。</p>	・同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物加工センターについては、農産物の加工技術の取得と、利用者の技術向上の目的で設置された施設である。</li> <li>今後引き続き、従来どおりの活用をお願いしたい。なお、加工センターの増改築の計画はない。</li> </ul>								○

平成中校区まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H27年度末現在）	進捗状況（H28年度末現在）	進捗状況（H29年度末現在）	進捗状況（H30年度末現在）	地区振興計画	H28当初予算	H29当初予算	H30当初予算	H31当初予算	完結分	
H25	5	吉川	吉川小閉校後の施設等の利活用について	教育総務課	施設・財産管理の説明。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年7月に、吉川地区コミュニティ協議会から要望書が提出された。</li> <li>要望の内容は、旧吉川小への吉川地区コミュニティセンターの移転、あわせて交流センター（簡易宿泊施設等）としての施設整備であったが、新たな公共施設としての整備は難しいと回答した。</li> <li>なお、給水設備及び放送設備の改修、遊具等の撤去については、吉川地区コミュニティ協議会の意向に沿うよう実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月に閉校跡地の利活用に関する業務については、財産活用推進課に所管替えが行われた。</li> <li>財産活用推進課の主導により、遊休公共施設等利活用促進条例を改正し、地区コミュニティ協議会等が閉校跡地を利活用する際の支援制度を制定した。（平成29年4月1日施行）</li> <li>今後、支援制度を利用した閉校跡地の利活用を行うか、各地域が判断することとなる。</li> </ul>								○	
H25	その他	吉川	鹿倉の市民の森の管理について	林務水産課	今後、皆様の当時の御好意を生かすためにも、部内でも検討中である。今しばらくお待ちいただき、併せてお力もいただきたい											○
H27	1	八幡	田海川堂坂いせき周辺の親水公園化	建設整備課	現在の状況では、整備の大きな構想については、非常に厳しい。今後、世の中の社会情勢等が変わり、本市が財政面で好転する場合には、前に進めるような議論・対応をしていけると思うので御理解いただきたい。	・未着手	・未着手	・未着手	・未着手							
H27	2	高来	高城川の親水自然公園と総合運動公園との連携事業化を早急に実施してほしい。	建設整備課	現在の状況では、高城川親水公園整備及び総合運動公園までの整備の大きな構想については、非常に厳しい。今後、世の中の社会情勢等が変わり、本市が財政面で好転する場合には、前に進めるような議論・対応をしていけると思うので御理解いただきたい。	・未着手	・未着手	・未着手	・未着手							
H27	3	城上	自治会交付金の算定方法の見直しについて	コミュニティ課（現 地域政策課）	世帯割単価の増額については、来年度から対応すると言い切れる状況ではない。御意見や制度を改めて検証しながら、場合によっては、48地区コミュニティ協議会会長の御意見等も伺いながら、よりよい支援の在り方、即ち、小規模の自治会への単価をどうするかといった検討をしたい。全市的に整備すべき課題として、総合的に研究を進めてまいりたいので、御理解をお願いしたい。	・回答に同じ	・回答に同じ	・回答に同じ	・回答に同じ							
H27	4	陽成	住環境の整備による人口増対策について（地区振興住宅の新築について）	建築住宅課	地域振興住宅については、第1号を平成18年度に陽成地区で建設した。その後、各地区から多くの要望があり、飯島も含めて10地区以上からの要望がある。 現在、本市の公営住宅・市営住宅の長寿化の見直しをしている。追加の建設については、市のバランスや要因を検証しながら進めているので、しばらく時間をいただきたい。											○
H27	4	陽成	住環境の整備による人口増対策について（老朽化の進んでいる一般住宅のリフォーム等を含めた整備を進めていただきたい。）	建築住宅課	陽成上住宅の維持管理については、その都度修繕対応させていただいている。一部、シロアリが発生したため、駆除も行った。一番懸念されているのが、井戸水である。130mのボーリングをしてあるが、鉄分が多くて、沸かさないと飲めないということで不自由をおかけしている。今後も、できるだけ洗浄したり、薬品注入等、水道事業者と連携を取りながら、対応させていただきたい。今後も、入居者の方に快適にお住いいただけるように努めてまいりたい。不具合があれば、声掛けいただければ対応をしたい。		<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、平成25年度から継続して住宅リフォームに係る経費を対象とした既存住宅改修整備補助金を捻出しているため、地元の実業者を活用して、申請いただきたい。</li> </ul>			○						○
H27	5	吉川	吉川小閉校に伴う施設等の利活用・管理について	教育総務課	今回の御要望の実現には、多額の費用を必要とすることから厳しいと考えている。しかしながら、吉川小学校の利活用案について、別の御提言・御意見等があったら、是非、教育委員会と協議させていただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年7月に、吉川地区コミュニティ協議会から要望書が提出された。</li> <li>要望の内容は、旧吉川小への吉川地区コミュニティセンターの移転、あわせて交流センター（簡易宿泊施設等）としての施設整備であったが、新たな公共施設としての整備は難しいと回答した。</li> <li>なお、給水設備及び放送設備の改修、遊具等の撤去については、吉川地区コミュニティ協議会の意向に沿うよう実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月に閉校跡地の利活用に関する業務については、財産活用推進課に所管替えが行われた。</li> <li>財産活用推進課の主導により、遊休公共施設等利活用促進条例を改正し、地区コミュニティ協議会等が閉校跡地を利活用する際の支援制度を制定した。（平成29年4月1日施行）</li> <li>今後、支援制度を利用した閉校跡地の利活用を行うか、各地域が判断することとなる。</li> </ul>								○	

平成中校区まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H27年度末現在）	進捗状況（H28年度末現在）	進捗状況（H29年度末現在）	進捗状況（H30年度末現在）	地区振興計画	H28当初予算	H29当初予算	H30当初予算	H31当初予算	完結分
H27	5	吉川	市が抱える学校再編に伴う学校閉校の事業が年々進んでくる。近い内、陽成小や東郷町の複数の学校もその道をたどる。せつかくの有難い学校施設であるので、市としても、有効な利用法を地域と一緒に考えて協議していただくように強くお願いしたい。	教育総務課	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年7月に、吉川地区コミュニティ協議会から要望書が提出された。</li> <li>要望の内容は、旧吉川小への吉川地区コミュニティセンターの移転、あわせて交流センター（簡易宿泊施設等）としての施設整備であったが、新たな公共施設としての整備は難しいと回答した。</li> <li>なお、給水設備及び放送設備の改修、遊具等の撤去については、吉川地区コミュニティ協議会の意向に沿うよう実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月に閉校跡地の利活用に関する業務については、財産活用推進課に所管替えが行われた。</li> <li>財産活用推進課の主導により、遊休公共施設等利活用促進条例を改正し、地区コミュニティ協議会等が閉校跡地を利活用する際の支援制度を制定した。（平成29年4月1日施行）</li> <li>今後、支援制度を利用した閉校跡地の利活用を行うか、各地域が判断することとなる。</li> </ul>							○	
H27	他	高来	防犯対策についての要望である。2～3年前、通学路の防犯灯について、市から学校長経由で照会があり、設置していただいた。まだまだ、不足している状況である。「電気のまち、明るいまちづくり」表しているながら、まだまだ、暗い所がある。設置の際は、当年度限りの事業であると聞いたが、子ども達が安全・安心に通学できるように事業の継続をお願いしたい。	コミュニティ課 (現 地域政策課)	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯の設置は、H22年～H24年で終了している。</li> <li>設置の際は、別途防犯灯設置費補助金の活用をお願いしたい。</li> </ul>									○
H29	1	八幡	①下角浦川の間地点に井堰があり、大雨のたびに雑竹や流木が引っかかり、流れの妨げの原因になっているので、撤去をお願いしたい。 ②現在、このポンプ場は農林水産省の管轄になっているが、国土交通省管轄に移管できないか。 ③市道堂坂～自下線の舗装整備については、数年前に要望書を提出しているがまだ完成に至っていない。早急な整備をお願いしたい。	耕地課	①について ・下角浦川の間地点にある井堰については御指摘のとおりであり、地元土地改良区と撤去する方針で協議を行ってまいります。			①の井堰については撤去いたしました。							○
H29	1	八幡	①下角浦川の間地点に井堰があり、大雨のたびに雑竹や流木が引っかかり、流れの妨げの原因になっているので、撤去をお願いしたい。 ②現在、このポンプ場は農林水産省の管轄になっているが、国土交通省管轄に移管できないか。 ③市道堂坂～自下線の舗装整備については、数年前に要望書を提出しているがまだ完成に至っていない。史跡もあり、見物客も多いことから、早急な整備をお願いしたい。	建設維持課	②について ・当該排水機場は、県営湛水防除事業として、国の補助をいただきながら実施された農林省サイトの事業である。また、同様に設置された他ポンプ場との整合性を図る必要があること等からも、所管替えをすることはできないと考えているので、御理解賜りたい。 ③について ・市道堂坂～自下線の舗装については、本年度も工事を進めているが、300mほど未整備箇所が残っている。本市の指定文化財に指定された場所もあるので、一気にはいかないが、アスファルト舗装でしっかりと整備を進めてまいります。			②について ・当該排水機場は、県営湛水防除事業として、国の補助をいただきながら実施された農林省サイトの事業である。また、同様に設置された他ポンプ場との整合性を図る必要があること等からも、所管替えをすることはできないと考えているので、御理解賜りたい。 ③について ・市道堂坂～自下線の舗装については、本年度も工事を進めているが、300mほど未整備箇所が残っている。本市の指定文化財に指定された場所もあるので、一気にはいかないが、アスファルト舗装でしっかりと整備を進めて参りたい。	②について ・当該排水機場は、県営湛水防除事業として、国の補助をいただきながら実施された農林省サイトの事業である。また、同様に設置された他ポンプ場との整合性を図る必要があること等からも、所管替えをすることはできないと考えているので、御理解賜りたい。 ③について ・市道堂坂～自下線の舗装については、年次的に実施しており、120mほど未整備区間が残っており、本年度の舗装工事において完了する予定である。			○	○	○	
H29	2	高来	高城川の親水自然公園整備事業推進について	建設政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回の議題でも出されており、その際も困難であると回答させていただいた。</li> <li>今回、あらためて県へ確認を行ったところ、中嶋橋上流の護岸整備については現状においても、治水上、また河川管理上問題は無いとのことで、一般的な河川改修の実施は困難との回答であった。</li> <li>市としては、現状の森林をできるだけ残しながら遊歩道等の整備ができないか、県との事業調整も含め、今後も議論してまいります。</li> <li>高城川まつりが開催される場所についても、県と協議し、新たな施設、例えばトイレの整備等ができないか、積極的に要望してまいります。</li> <li>通常の寄洲の除去や堤防の伐採については、引き続き、県へ対応をお願いしたい。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>回答概要のとおり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以前の議題で出された際も、困難であると回答させていただいた。</li> <li>県としては、中嶋橋上流の護岸整備については、現状においても治水上、また河川管理上問題は無いとのことで、一般的な河川改修の実施は困難との回答である。</li> <li>市としては、現状の森林をできるだけ残しながら遊歩道等の整備ができないか、県との事業調整も含め、今後も議論してまいります。</li> <li>高城川まつりが開催される場所についても、県と協議し、新たな施設、例えばトイレの整備等ができないか、積極的に要望してまいります。</li> <li>通常の寄洲の除去や堤防の伐採については、引き続き、県へ対応をお願いしたい。</li> </ul>						

平成中校区まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H27年度末現在）	進捗状況（H28年度末現在）	進捗状況（H29年度末現在）	進捗状況（H30年度末現在）	地区振興計画	H28当初予算	H29当初予算	H30当初予算	H31当初予算	完結分	
H29	3	城上	ふれあい・いきいき・サロン及び薩摩川内市内の子ども食堂について	高齢・介護福祉課	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護の予防事業の取組であり、将来的に地域主体での自立した経営、継続的な運営を目指して展開しているものである。</li> <li>来年度から、継続されている地域については、平成33年度までに段階的に支援額を下げさせていただき、4年目からは自立していただくことで考えている。</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サロン事業の参加者に介護予防元気度アップ事業のポイントが付与されるが、これは、高齢者が積極的に外に出て触れ合ってもらい、自らの健康を促していくことを目的に行っているものである。ボランティアの方についても同様、制度的なものということで理解を賜りたい。</li> </ul> <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉バス事業は、社会福祉協議会の自主事業となっている。利用回数を増やすという要望については今後協議を行っていくが、利用者が多いために制限を設けている現状があることを御理解いただきたい。</li> <li>サロン事業の地域における展開に対しては、研修視察のみならず、幅広い事業という形で展開していただきたいと考えている。</li> </ul> <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これについては、既に社会福祉協議会に事業を委託している。ブロックごとにサロン連絡会が設けられており、年数回、会が開催されるので活用いただきたい。</li> </ul> <p>⑤について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内には1箇所ある。向田本町の小料理店を活用したもので「おばちゃんち」という名称である。月に1回、土曜日の午前11時から午後3時まで、対象は小学1年生から6年生までの約30名、事前登録者となっている。参加料は子ども100円で、全てボランティアでの運営となっており、市から子ども食堂自体への補助は行っていない。</li> <li>また開設される方は、課題の捉え方がまちまちであり、運営費の確保、運営スタッフや学習ボランティアなどの人的な確保、食材の調達や必要な方に参加してもらえない等が課題となっている。</li> </ul>				<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護の予防事業の取組であり、将来的に地域主体での自立した経営、継続的な運営を目指して展開しているものである。</li> <li>サロン立ち上げに関しては様々な費用もかかることを想定し、3年間に限り助成制度を設け、その後は社協募金分配金等の配布を実施しており、今後も継続していく。</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サロン事業の参加者に介護予防元気度アップ事業のポイントが付与されるが、これは、高齢者が積極的に外に出て触れ合ってもらい、自らの健康を促していくことを目的に行っているものである。40歳以上65歳未満の方で運営される方においては、高齢者支援型ということで、ポイントを付与させていただいている。大変ご苦労されているとは思われますが、これらの方についても参加型同様の取扱いで理解を賜りたい。</li> </ul> <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉バス事業は、社会福祉協議会の自主事業となっている。利用回数を増やすという要望については今後協議を行っていくが、資源にも限りがあり、利用者が多いために制限を設けている現状があることを御理解いただきたい。</li> <li>サロン事業の地域における展開に対しては、研修視察のみならず、幅広い事業という形で展開していただきたいと考えている。</li> </ul> <p>④について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サロン事業については、社会福祉協議会に事業を委託している。年数回、ブロックごとにサロン連絡会を開催しており、運営に関するアドバイス等も実施しているので活用いただきたい。</li> <li>また、社会福祉協議会には、サロン支援員も配置しているので活用いただきたい。</li> </ul> <p>⑤については、所管課（障害・社会福祉課）へ引継ぎ済み。</p>							
			①について（追加質問） サロン事業について、現在、1回の事業で15人以上が1,500円、10人ぐらいが1,000円という形で補助をもらっている。これは段階的に減っていくのか。あるいは、平成33年度まではそのままなのか。		<ul style="list-style-type: none"> <li>詳細部分は、まだ確定していない。</li> <li>これまで、前年度実績で翌年度に助成金を交付していたが、上限がなかった。ここに上限額設定の検討が必要かと考えている。</li> <li>考え方として、継続されているところには15,000円といった金額を見ていくことになるかと思う。</li> <li>平成33年度まで同じ上限額をもって協議できたらと考えている。</li> </ul>											
H29	4	陽成	陽成小学校閉校に伴う学校施設等の利活用について	教育総務課 学校施設整備課	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>閉校に伴う校舎等の利活用については、市で条例を制定しており、その中で助成制度を設けている。まずは、これを活用した利活用を検討いただきたい。</li> <li>結果、地元で利活用ができないとなった場合は、御指摘のとおり、校舎から電気、水道施設を切り離すことになるが、その際は、校庭内に簡易水洗トイレ等の設置等を検討したい。</li> <li>3月末で閉校するが、秋ぐらまでは整理期間となり、使用できるので御理解いただきたい。</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>提案のあったとおり、既存の体育倉庫に空きスペースがあるので、今後、利用していただく方向で話を進めていくが、施設管理については、地元で行っていただけないか、協議をさせていただきたい。</li> </ul>			<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧陽成小学校の校舎等については、地区による利活用は行わず一時的利用を希望されている事を確認しております。</li> <li>本年度中に電気、水道設備等の切替え工事を行うと共にご希望のあった校庭内に簡易水洗トイレの設置工事を行う予定です。</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体育倉庫の改修は実施済みである。</li> <li>現在、地区に体育倉庫内備品の仕分けをお願いしており、備品整理後は地区に体育倉庫の管理をして頂き、利用して頂くこととなります。</li> </ul> <p>①②のいずれも、校舎等の利活用決定後の地区の利用については、校舎等の利活用者と協議を行って頂くこととなります。</p>								

平成中校区まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H27年度末現在）	進捗状況（H28年度末現在）	進捗状況（H29年度末現在）	進捗状況（H30年度末現在）	地区振興計画	H28当初予算	H29当初予算	H30当初予算	H31当初予算	完結分	
H29	5	吉川	①自治会資産である「代表者〇〇他〇〇名」の共有林の登記を、自治会名義へ変更する手続きを伺いたい。 ②固定資産の納税義務について伺いたい。	地域政策課	①について ・地域住民の共有名義となっている自治会の所有林を自治会名義に変更する手続きについては、自治会からの申請に基づき、地縁団体として市長が認可し、自治会が法人格を得ることで可能となる。 ・平成27年4月に法改正され、一定の要件を満たした場合、名義変更について3カ月間の公告期間を経ることで、認可地縁団体である自治会が単独で所有権移転に係る登記の申請ができるという特例が設けられた。 ・長野自治会及び吉川自治会は、既に地縁団体として認可されており、4つの条件を満たせば手続きが可能である。一方、宇都川路自治会と下之段自治会については、まずはじめに、地縁団体の認可を受ける必要がある。 ・この特例制度により、共有名義の不動産を自治会へ名義変更した事例は、本市で4件ある。申請に関する手続きについては、地域政策課に相談いただきたい。  ②について ・不動産の名義人は個人と法人名に限定されている。共有林を自治会名義にするためには、認可地縁団体等の法人格を有していることが条件となる。登記が自治会名義に変更された場合は、新たに自治会に固定資産税を賦課することになる。 ・山林については、自治会の敷地等とは異なり、公益のために直接利用する固定資産には該当しないことから、減免の対象とはならないので、御理解いただきたい。			・回答と同じ								○
H29			関連して、自治会内に「鹿児島県知事かんがい防備保安林」と書かれた黄色の看板が立っているが、こうした類の共有林の手続きについて伺いたい。	林務水産課	・詳細については、市役所に立ち寄られた際、林務水産課に尋ねていただきたい。			・保安林の主管は鹿児島県である。詳細については、市役所に立ち寄られた際、林務水産課に尋ねていただきたい。							○	
H29	その他		前回のまちづくり懇話会で、田海川の親水公園について要望を行った。「県へは要望があった旨、伝えたい」との回答だったが、その後、どうなったかを伺いたい。	建設政策課	県から、期待に添えるような回答をいただけなかったことから、地元には報告しなかった。申し訳ない。			・回答概要のとおり							○	
H29	その他		田海町に架かっている田海橋が昨年より解体工事に入っている。当初6年かかるといわれていたが、実際にあとどのくらいかかるのか教えていただきたい。	建設維持課	田海橋については、平成30年度で上部工に入り、橋げたをかけることになる。国の予算が付けば、30年度あるいは31年度くらいには完成すると考えている。なるべく早く完成させたい。予算の付きを見て、詳しい完成時期についてはまた連絡させていただきたい。			田海橋については、平成30年度から上部工の工事を予定しており、橋げたをかけることになる。国の予算が付けば、31年度くらいには完成すると考えている。なるべく早く完成させたい。予算の状況を見て、詳しい完成時期についてはまた連絡させていただきたい。	田海橋の橋梁工事は、平成30年度に上部工の製作を発注しており、令和元年度については、上部工の架設工事を実施し、令和2年度に既設道路との取付工事を予定している。令和2年度で事業完了の見込みである。			○	○	○		
H29	その他		城上地区に市営住宅があるが、内外ともに老朽化している。そこで、市営住宅の修理はできるのか否か、また、一部を修理して新興住宅のような形にできないか、伺いたい。	建築住宅課	・御指摘の住宅は、城上住宅のことである。市営住宅については、ストック（修繕）計画ということで、古いものから優先順位を付けながら順次、作業を進めており、当該住宅もその中に入っている。詳細はこの場で明言できないので、後ほどお知らせさせていただきたい。 ・また、居住されている箇所の不具合については、その都度修理を行う。			・回答概要のとおり	・城上住宅1・2号棟の外壁改修については、令和2年度の市営住宅等長寿命化計画の見直しにおいて検討する。（現計画では令和7年度の予定） ・3～6号棟の外壁改修の計画は無い。 ・住居内については、入居者からの依頼により随時修繕をしている。 ・一部を修理して新興住宅とあるのは、3～6号棟の全20戸のメソネットタイプ住宅と思われるが、全ての市営住宅において、リフォーム等の計画はない。 ・現計画での同住宅の建替えの計画もない。							